

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H28実施結果	H28決算額 (単位:千円)	H29実施計画	H29当初予算額 (単位:千円)	中間年の状況(特記事項)	担当課・班	
第1章 教育・保育の充実と子育て家庭の支援	第1節 県設定区域										
	第2節 教育・保育の提供体制の確保										
	第3節 認可・認定に関する受給調整										
	第4節 教育・保育の一体的な提供とその推進	1 認定こども園の普及	67			認定こども園の認定・認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を行った。					子育て支援課保育推進班
		2 認定こども園・幼稚園・保育所と小学校等との連携 (1)教育・保育施設と小学校の連携	67	幼児教育の推進体制構築事業	幼児教育の質的向上を促進するために、幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを配置することで、県内の幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の指導力向上のための研修の企画・運営や教育課程実施上の課題に対するアドバイスを行う。		2456	認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続を図るため、「接続期のカリキュラム千葉県モデル」を作成する。 ・カリキュラム作成ワーキンググループ会議(5回)	5158	平成29年度から、新たに実施している。	教育庁指導課
		(2)地域型保育事業と教育・保育施設の連携	67								
	第5節 人材の確保と資質の向上	1 特定教育・保育等を行う者の見込み数	69								
		2 研修の実施 (1)幼稚園教諭等に対する研修	70	幼稚園等初任者研修等	幼稚園教諭としての基本的な事項及び保育技術等の研修を行い、指導力の育成を図る。	・幼稚園等初任者研修(園外研修10回、園内研修10回、147人) ・幼稚園10年経験者研修(10回、17人) ・保育技術協議会園長等運営管理協議会(2回、55人) ・園長等運営管理協議会(2回、31人)	4351	・幼稚園等初任者研修(園外研修10回、園内研修10回) ・中堅教諭等資質向上研修(10回) ・保育技術協議会園長等運営管理協議会(2回) ・園長等運営管理協議会(2回)	5196	幼稚園10年経験者研修の名称を、平成29年度から中堅教諭等資質向上研修に変更した。	教育庁指導課
			71	幼児教育の推進体制構築事業	幼児教育の質的向上を促進するために、幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを配置することで、県内の幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の指導力向上のための研修の企画・運営や教育課程実施上の課題に対するアドバイスを行う。		2,456	・幼児教育アドバイザー育成研修(2回) ・スマイル先生！若手教員指導力育成研修(1回)	5,158	平成29年度から、新たに2つの研修を開始した。	教育庁指導課
		(2)保育士等に対する研修	71	保育所保育士等研修事業	保育所保育士等に対して必要な知識・技術の習得を図るため、各種研修を実施する。	○階層別研修 ・保育所長研修会(1回、183人) ・主任保育士研修会(1回、100人) ・中堅保育士研修会(1回、124人) ・初級保育士研修会(1回、158人) ○専門分野別研修 ・乳児保育・健康管理研修会(1回、173人) ・障害児保育担当者研修会(1回、109人) ・病児・病後児保育研修会(1回、58人) ・アレルギー研修会(1回、157人) ・子育て支援事業研修(1回、100人) ・新しい保育制度に関する研修会(1回、117人)	4,000	○階層別研修 ・保育所長研修(1回) ・主任保育士研修(1回) ・中堅保育士研修(1回) ・初級保育士研修(1回) ○専門分野別研修 ・乳児保育研修(1回) ・障害児保育研修(1回) ・病児・病後児保育研修(1回) ・アレルギー研修(1回) ・子育て支援に関する研修(1回) ・新しい保育制度に関する研修会(1回以上) ・リスクマネジメント研修(3回以上)	4,850	民間保育所等の保育士等のうち、職務分野別リーダー(経験年数おおむね3年以上)、副主任保育士・専門リーダー(概ね7年以上)を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」を29年度から実施することに伴い、30年度以降の専門分野別研修の実施計画について見直しを行った。	子育て支援課子育て支援班
			72	幼稚園等初任者研修等【再掲】	幼稚園教諭としての基本的な事項及び保育技術等の研修を行い、指導力の育成を図る。	・幼稚園等初任者研修(園外研修10回、園内研修10回、147人) ・幼稚園10年経験者研修(10回、17人) ・保育技術協議会園長等運営管理協議会(2回、55人) ・園長等運営管理協議会(2回、31人)	4,351	・幼稚園等初任者研修(園外研修10回、園内研修10回) ・中堅教諭等資質向上研修(10回) ・保育技術協議会園長等運営管理協議会(2回) ・園長等運営管理協議会(2回)	5,196	幼稚園10年経験者研修の名称を、平成29年度から中堅教諭等資質向上研修に変更した。	教育庁指導課
			72	保育士人材確保事業	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進ための研修等を実施する。	・就職面談会(2回、155人) ・再就職支援講座(11回、226人) ・保育所見学会(5回、32人) ・就活ミニ講座(2回、20人)	1,160	・潜在保育士の再就職支援のための研修の実施 ・合同面接会や就職説明会の実施 ・保育所見学会の実施	1,160		子育て支援課子育て支援班
		3 人材の養成と就業の促進	72	保育士養成施設に対する就職促進支援事業	指定保育士養成施設の卒業生が保育所又は認定こども園等に就職した人数が前年度比で増加した場合、保育所等への就職促進に要した費用を助成する。	1施設に補助を実施。	1,040	7施設に補助を実施する予定(実際の補助金交付は、就職実績により今後決定)	10,145	平成28年度からの新規事業であるため、事業周知を図ることを目的とした説明会を平成29年12月18日に実施し、事業活用について呼びかけを行った。	子育て支援課子育て支援班
			72	保育士修学資金貸付等事業	保育士確保のため、保育士資格取得や潜在保育士の再就職の準備金等を貸し付ける。	修学資金貸付 30件 保育補助者雇上費 1件 保育料の一部貸付 5件 就職準備金 3件	3,660	修学資金貸付 150件 保育補助者雇上費 35件 保育料の一部貸付 25件 就職準備金 105件	62,143		子育て支援課子育て支援班
			72	(私立幼稚園関係団体での幼稚園教諭に対する就職説明会)	一般社団法人全千葉県私立幼稚園連合会が実施する私立幼稚園就職希望者に対する就職説明会(県としては後援するとともに、県民だよりに開催を掲載し支援している。)	○就職説明会1回開催 ・各私立幼稚園の個別説明のためのブース参加54園 ・ポスター参加5園	0	○就職説明会1回開催 ・各私立幼稚園の個別説明のためのブース参加72園	0		学事課
4 保育教諭についての特例制度の周知		73	保育教諭確保のための資格取得支援事業	保育士確保の一環として、県内の幼保連携型認定こども園に従事している者の内、幼稚園教諭免許状を有しており、保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援することにより保育教諭の増加を図る	・養成施設受講料(2名)	453	・養成施設受講料(5名) ・代替保育士雇上(3名)	688		子育て支援課子育て支援班	
5 国の施策の活用による人材確保 (1)保育士・保育所支援センター		74	ちば保育士・保育所支援センター運営事業	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「ちば保育士・保育所支援センター」の運営を行う。	・保育人材バンク登録者数(1,507名) ・相談件数(1,416名) ・公開求人数(346件) ・就職件数(109件)	6,238	・保育所に関する保育士の募集状況の把握 ・保育士の求職者情報の把握 ・求職者ニーズに合った就職先の紹介・あっせん ・潜在保育士の活用に関する助言や相談	16,392	潜在保育士の掘り起こしを更に進めたいため、平成29年度から保育士・保育所支援センター単独の窓口を設置した。また、併せてコーディネーターを2名増員し、合計4名で運営をしている。	子育て支援課子育て支援班	

計画の記載内容	頁	事業名	事業内容	H28実施結果	H28決算額 (単位:千円)	H29実施計画	H29当初予算額 (単位:千円)	中間年の状況(特記事項)	担当課・班	
		(2)処遇の改善								
	74	処遇改善等加算Ⅰ及びⅡ ※Ⅱは平成29年度～	教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取り組みに応じた人件費の加算(Ⅰ)及び技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算(Ⅱ)を行う。	・認定施設数(758施設)		・市町村がとりまとめた加算率認定申請書に基づき、加算率の認定を行う。			子育て支援課保育推進班	
第6節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	75	1 企業の「仕事と子育ての両立支援制度の充実」の促進	多様な働き方を普及推進事業 ・働き方改革推進事業(H29～)	多様な働き方を普及させるため、企業経営者等の理解と取組みを促進する各種事業を実施する。	690	○ワーク・ライフ・バランスセミナー ・ワーク・ライフ・バランスセミナー in 船橋市(63人) ・公労使セミナー(221人) ・職場のハラスメント防止セミナー(100人) ・ワーク・ライフ・バランスセミナー in 千葉市(94人) ○“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集(76社、累計652社) ○仕事と子育ての両立支援アドバイザーの派遣(7社8回)	16500 (H29.6補正)		雇用労働課	
	76	2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「企業内の意識改革」の促進							○ワーク・ライフ・バランスセミナー 一般県民、企業の人事労務担当者等を対象とするセミナー(1回) ○企業向け働き方改革セミナー 企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナー(3回) ○働き方改革アドバイザーの養成及び派遣 働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、業務改善等のアドバイスをを行うため、県が養成した働き方改革アドバイザーを派遣(25社程度) ○“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集 子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として紹介	雇用労働課
第7節 小学生の放課後対応の充実	77	1 放課後児童健全育成事業の推進	子ども子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)	市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する放課後児童健全育成事業に係る運営費を助成することにより、放課後児童対策の推進を図る。	54市町村 1,229箇所に対する補助を実施。	2,036,417	54市町村1,301箇所に対する補助を実施	2,210,087	放課後児童支援員の処遇を改善するため、平成29年度から「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を開始した。	子育て支援課子育て支援班
			子ども子育て支援整備交付金	市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童健全育成事業を実施するための施設の整備を促進することにより、放課後児童対策の推進を図る。	11市町 25箇所に対する補助を実施。	109,130	18市町 35箇所に対する補助を実施。	247,930		子育て支援課子育て支援班
			放課後児童支援員認定資格研修	千葉県内の放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として、必要な知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心構えを認識し、有資格者となるための研修として、「放課後児童支援員認定資格研修事業」を実施する。	1回120名の規模で10回研修を実施。 ⇒修了者1,128名	8,004	1回120名の規模で10回研修を実施。	12,943		子育て支援課子育て支援班
	78	2 放課後子供教室推進事業	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。 本事業は、留守家庭児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子ども総合プラン)として推進する。	①放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会9月実施:114名参加 (放課後児童クラブスタッフも参加) ②地域による学校支援活動推進委員会3回実施 ③事業実施29市町229校(202教室)へ事業の補助	104,471	①放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会9月実施 (放課後児童クラブスタッフも参加) ②地域学校協働活動推進委員会3回実施 ③事業実施31市町234校(214教室)へ事業の補助	110,966		教育庁生涯学習課	
第2章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援	79	1 児童相談所の体制の強化	児童虐待対応法律アドバイザー	高度な専門性と緊急性を必要とする児童虐待相談に的確に対応するため、法律上の助言を受けられることができる弁護士を虐待対応法律アドバイザーとして登録する。	○県6児童相談所 計214回活用	7060	○県6児童相談所で随時案件発生時に活用予定	5,000	H29法改正により相談件数の増加が見込まれるため、今後も拡充が必要	児童家庭課虐待防止対策室
			児童虐待対応専門委員	児童相談所の困難事例に対応できる専門性の確保、施設内虐待の防止・家族関係支援等に係る施設入所中の児童や家族、施設職員等に対しての助言及び支援を行うため、児童精神科医、弁護士、臨床心理士、児童福祉司等を児童虐待対応専門委員として登録する。	○県6児童相談所 計92回活用	3070	○県6児童相談所で随時案件発生時に活用予定	1,740	虐待対応件数の増加や困難事例の増加から、今後も拡充が必要	児童家庭課虐待防止対策室
			児童虐待対応協力医師	虐待を受けた(疑いのある)児童について高度な専門性が求められる場合に、医師の診断や助言を受け児童相談所が専門性と客観性を確保し、適切な対応が図られるよう法医学専門医、産婦人科医、児童精神科医等を登録する。	○県6児童相談所 計52回活用	1083	○県6児童相談所で随時案件発生時に活用予定	1,710	性的虐待が疑われる児童の診察や、法医学的な所見を要するケースの増加があり、今後も拡充が必要	児童家庭課虐待防止対策室
			子ども家庭110番	24時間・365日体制で児童虐待をはじめとする電話相談に対応するため、中央児童相談所に電話相談員を配置する。	○相談員7名を配置 ○相談件数2450件(以下内訳) ・養護(虐待含)990件 ・保健44件 ・障害58件 ・非行29件 ・育成717件 ・その他612件	17027	○相談員7名を配置	17,603	全国児童相談所共通ダイヤルの短縮化(189)や、虐待対応件数の増加から、今後も拡充が必要	児童家庭課虐待防止対策室
			児童相談所職員派遣研修	児童相談所の体制強化を図るため、外部専門機関の実施する各種研修等を受講する。	○全児相で計31名を派遣 ・内訳:中央2、市川8、柏9、銚子4、東上総3、君津5	962	全児相で約50名程度の派遣を予定。	3,528	法改正による法定研修の増加や、児童相談所強化プランによる職員増から、今後も拡充が必要	児童家庭課虐待防止対策室

計画の記載内容	頁	事業名	事業内容	H28実施結果	H28決算額 (単位:千円)	H29実施計画	H29当初予算額 (単位:千円)	中間年の状況(特記事項)	担当課・班	
	80	市町村等児童虐待相談職員研修	市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効率的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。	○DV・児童虐待相談新任職員研修(Ⅰ部2回252人、Ⅱ部2回 192人) ○DV・児童虐待相談担当職員研修(2回 114人) ○児童福祉司資格認定講習(1回 33人)	811	○DV・児童虐待相談新任職員研修(Ⅰ部2回、Ⅱ部2回) ○DV・児童虐待相談担当職員研修(2回) ○児童福祉司資格認定講習(1回) ○児童福祉司の任用後研修(2回) ○要保護児童対策地域協議会(要対協と略す)の調整機関に配置される専門職の任用後研修(2回)	3757	DVを背景とした児童虐待対応件数は増加しており、保護者や乳幼児・児童の支援者に対し研修会を実施することは重要である。また、児童福祉法の改正により、児童福祉司や要対協の調整担当者に対し、研修受講が義務化されたことに伴い、平成29年度より対象者に対し、継続的に研修を実施する。	児童家庭課虐待防止対策室	
	80	児童虐待防止対策担当管理職研修	市町村の家庭等における暴力対策担当管理職等を対象に、児童虐待防止対策の共通認識を図るための会議の開催及び家庭内暴力の特質、組織的対応のための留意事項、関係機関との連携のために必要な事項等についての研修を実施する。	○児童虐待防止対策担当管理職研修(2回 166人)	56	○児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)	132	市町村等において、時勢を踏まえた虐待防止対策支援体制の整備が必要であり、その管理職に対する研修は、今後も継続的に最新の情報を提供していく必要がある。	児童家庭課虐待防止対策室	
	80	児童相談所支援システム整備事業	児童虐待に迅速かつ的確に対応できるよう、児童相談所支援システムの運用管理等を行う。	○運用保守 ○社会保障・税番号制度の導入に必要なシステムの改修	3926	○運用保守 ○事務効率向上のための改修	3426	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室	
2 市町村や関係機関との役割分担、連携の推進	80	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	県内市町村が設置する児童虐待防止ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化及びネットワークを設置する市町村の協議会への移行を支援するため、専門的人材の確保が困難な市町村に専門家を派遣する。	○8市 計8回派遣	242	○年10回程度派遣予定	645	要対協の機能強化を図るため、専門性の高いアドバイザーを依頼のあった市町村に対し派遣しているが、町村からの依頼が少ないため、機能強化に向けた利用促進を図る必要がある。	児童家庭課虐待防止対策室	
	80	市町村等児童虐待相談職員研修【再掲】	市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効率的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。						児童家庭課虐待防止対策室	
	80	児童虐待防止医療ネットワーク事業	頭部外傷をはじめ、虐待を疑わせるような児童の受診に対応するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや医療従事者の教育等を行う。	○以下の4事業を実施 ①中核的医療機関に1名のコーディネーター配置 ②地域医療機関への助言(計8件) ③医療保健従事者向け研修会 ・2回、179名参加 ④関係機関連携会議全体会 ・4回、157名参加	4661	○以下の4事業を実施予定 ①中核的医療機関に1名のコーディネーター配置 ②地域医療機関の助言 ③医療保健従事者向け研修会 ・2回以上 ④関係機関連携会議全体会 ・4回以上	4,661	ネットワークに加盟する拠点病院の増加や、研修会の開催による医療機関の対応力向上に寄与しており、今後も継続が必要	児童家庭課虐待防止対策室	
3 妊産期からの養育支援に関する相談・支援体制の整備	82	乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うために要する費用を支援する。	実施市町村数:43 家庭訪問件数:42,073 (千葉県子ども・子育て補助金の申請市町村数及び訪問件数)	51078	実施市町村数:45	55000	補助金使用により事業の実施を図る市町村数は増加している。一方、市の単独予算により実施し、県として実施状況を把握できていない市町村もあるため、実施状況を正確に把握し、必要に応じた支援体制の拡充を検討していく必要がある。	児童家庭課虐待防止対策室	
	82	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助等を行うために必要な費用を支援する。	実施市町村数:23 家庭訪問件数:5,751 (千葉県子ども・子育て補助金の申請市町村数及び訪問件数)	10980	実施市町村数:23	13000	当事業も、補助金を利用し事業を拡充している市町村があるが、市単独予算にて実施している市町村もあるため、正確な把握が必要である。また、児童虐待防止対策において、要支援家庭への頻回な訪問支援は重要であり、実施市町村の拡充を啓発していく必要がある。	児童家庭課虐待防止対策室	
	82	市町村母子保健担当者研修	市町村母子保健担当保健師等を対象に、虐待に関する実践的研修を実施する。	・Ⅰ部(1回、41人) ・Ⅱ部(3回、60人) ・Ⅲ部(1回、87人)	295	・Ⅰ部(2回、定員100人) ・Ⅱ部(1回、定員各80人) ・Ⅲ部(3回、定員各80人)	550	特定妊婦等妊産期からの切れ目ない児童虐待防止対策が重要であり、出産後に複雑困難となる事例も増加している。そのため母子保健担当者に対し、児童虐待対応に即した専門性の高い研修を実施していくことが必要である。	児童家庭課虐待防止対策室	
4 子ども虐待による死亡事例等の重大事例の検証	82	児童虐待死亡事例等検証委員会	児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討する。	児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討した。 ○【第2、3回】検証委員会	214	児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討する。 ○【第4回】検証委員会 ○【第5回】検証委員会	681	児童相談所、福祉事務所又は市町村が関与していない事例については、情報量が少ないために十分に検証が行えない可能性があることから、関与しなかった事情も含め、その地域の保健・福祉等の体制を検証することも必要	児童家庭課虐待防止対策室	
第2節 社会的擁護体制の充実	1	家庭的擁護の推進	83 里親委託を推進する事業	里親制度に関する普及啓発を行うことにより、里親希望者を里親登録へつなげる。また、里親への委託を進めるとともに、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談援助、交流の促進など、里親に対する支援を推進する。	○千葉県里親大会の開催(1回) ○養育里親研修(新規2回、更新2回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回) ○里親委託推進・支援等事業の実施 ○里親等による相互交流の実施 ○里親制度振興事業補助金の支出 ○里親対応専門員の配置(6名)	22888	○千葉県里親大会の開催 ○養育里親研修 ○専門里親研修 ○里親委託推進・支援等事業 ○里親等による相互交流 ○里親制度振興事業補助金 ○里親対応専門員の配置	26404	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室
	83	児童家庭支援センター運営補助事業	地域の児童、家庭の福祉向上を図るため、児童に関する家庭その他からの相談に必要な助言を行うとともに、保護を要する児童等に対する指導を行い、あわせて児童相談所等との連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営を補助する。	児童家庭支援センターで相談・指導等を実施した。(7か所)	92068	児童家庭支援センターで相談・指導等を実施する。(7か所)	99231	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室	
	84	次世代育成支援対策施設整備交付金事業	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るため、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備を行う。	・乳児院 生活クラブ風の村はぐくみの杜君津赤ちゃんの家 創設 ・乳児院 イーハートブ 創設 ・児童養護施設 恩籠園 大規模修繕 ・児童養護施設 晴香園 大規模修繕 ・児童養護施設 子山ホーム 大規模修繕 ・防犯対策事業(9施設)	300,603	・児童養護施設 望みの門かずさの里 拡張 ・児童養護施設 恩籠園 大規模修繕 ・児童家庭支援センター とうかいこども家庭支援センター 創設	58,563	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室	

計画の記載内容	頁	事業名	事業内容	H28実施結果	H28決算額 (単位:千円)	H29実施計画	H29当初予算額 (単位:千円)	中間年の状況(特記事項)	担当課・班	
2 専門的ケアの充実及び人材の確保・育成	84	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業	施設種別、職種別に行われる研修への参加促進や障害児施設や家庭的環境の下での個別的な関係を重視したケアを実施している施設での実践研修への参加により、児童に対するケアの充実を図る。	○実施施設 ・児童養護施設 15施設(212人) ・乳児院 1施設(21人) ・情緒障害児短期治療施設 1施設(25人) ・児童家庭支援センター 6施設(17人) ・自立援助ホーム 2施設(9人) ・ファミリーホーム 3施設(7人) ・婦人保護施設 2施設(7人) ・母子生活支援施設 2施設(18人)	9,571	○実施予定施設 ・児童養護施設 15施設(215人) ・乳児院 3施設(35人) ・児童心理治療施設 1施設(25人) ・児童家庭支援センター 6施設(17人) ・自立援助ホーム 4施設(18人) ・ファミリーホーム 2施設(5人) ・保護施設 1施設(5人) ・母子生活支援施設 2施設(20人)	11,941	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室	
	84	児童保護措置費	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。	民間児童養護施設16施設(及び地域小規模児童養護施設7施設)、民間乳児院4施設、ファミリーホーム8施設、母子生活支援施設2施設、委託里親数169組(年度末)に措置費を支出した。	5069226	既存施設と併せ、平成29年度開設する施設への措置費の支出を実施する。 【新規開設施設】 乳児院2か所、ファミリーホーム1か所	5989514	計画に沿って事業を実施する	児童家庭課虐待防止対策室	
	84	情緒障害児短期治療施設開設支援事業	情緒障害児短期治療施設の整備を進める事業者の負担軽減のため、補助の上乗せを行う。【平成27年度末で事業終了】							児童家庭課虐待防止対策室
	3 自立支援の充実	85	児童保護費単措置費	民間児童福祉施設等に係る生活費及び施設運営費について、国の交付基準に加算して支弁する。	国の交付基準に加算して県単措置費を支出した。 ・児童養護施設年度末措置児童数724名 ・乳児院年度末措置児童数77名 ・里親・ファミリーホーム年度末委託児童数261名	87034	国の交付基準に加算して県単措置費を支出する。	96000	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室
		85	身元保証人確保対策事業	児童養護施設等を対処する子ども等の自立支援を図るため、(福)全国社会福祉協議会による身元保証人確保対策事業に要する経費の一部を補助する。	就職児の身元保証7名 賃貸住宅等の賃借児の連帯保証8名	201	就職児の身元保証10名 賃貸住宅等の賃借児の連帯保証9名	248	計画に沿って事業を実施する	児童家庭課虐待防止対策室
		85	児童保護措置費【再掲】	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。						児童家庭課虐待防止対策室
		85	児童保護措置費(自立援助ホーム)【児童保護措置費の一部】	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。	自立援助ホームに措置費を支出した。(施設)	100099	自立援助ホームに措置費を支出する。 ・1施設開設(定員6名)	126000	計画の達成に向けて、引き続き事業を推進する。	児童家庭課虐待防止対策室
	4 家庭支援及び地域支援の充実	85	市町村等児童虐待相談職員研修【再掲】	市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効率的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。						児童家庭課虐待防止対策室
		5 子どもの権利擁護の推進	86	児童相談所職員派遣研修【再掲】	児童相談所の体制強化を図るため、外部専門機関の実施する各種研修等を受講する。					
	86		養育里親研修・専門里親研修【里親委託を推進する事業の一部再掲】	養育里親として必要な基礎的知識や技術の習得のための講義、実習を行う。また、被虐待児等の専門的なケアが必要な児童を受け入れる専門里親を養成する研修を実施する。	○養育里親研修(新規認定・更新各2回) ○専門里親研修(新規認定・更新各1回)	3040	○養育・縁組里親研修(新規認定3回・更新4回) ○専門里親研修(新規認定・更新各1回)	3,617	縁組里親の移行が完了するように事業を実施する	児童家庭課虐待防止対策室
86	基幹的職員研修		施設に入所している子ども及びその家庭への支援の質を確保するため、その担い手である施設職員の専門性の向上を図り、計画的に育成するための体制の整備を図る。	○全4日実施 ○受講者計25名、うち新規受講者11名	150	○全4日間実施予定(日程未定)	360	児童福祉施設数の増加や、被虐待児童の入所数の増加などから、今後も継続が必要	児童家庭課虐待防止対策室	
86	児童保護措置費【再掲】		児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。						児童家庭課虐待防止対策室	
第3節 ひとり親家庭の自立支援の推進	1 子育て・生活支援	87	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、就学や疾病等により一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し支援する。	実施市町村に対しての補助事業 (国1/2、県1/4、市町村1/4) 35家庭に対し延べ813回支援	2,390	実施市町村に対しての補助事業 (国1/2、県1/4、市町村1/4) 約40家庭に対し延べ760回支援	2,966		児童家庭課ひとり親家庭班
			ひとり親家庭等生活上事業	ひとり親家庭の親等が生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、子どもを対象に学習支援等や親を対象とした生活相談等を行う。	実施市町村に対しての補助事業 (国1/2、県1/4、市町村1/4) 2市に対し補助。	23,718	実施市町村に対しての補助事業 (国1/2、県1/4、市町村1/4) 4市に対し補助。	44,885		児童家庭課ひとり親家庭班
		2 就業支援	88	就業支援講習会事業	ひとり親家庭の親の就労支援のため、資格等を取得するための就業支援講習会を実施する。	パソコン講習会2講座38名受講 介護職員初任者研修1講座13名受講	5,989	パソコン講習会2講座36名受講予定 介護職員初任者研修2講座54名受講予定	8,276	
			母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親の就労をより効果的に促進するため、養成機関で修業する等、自主的に職業能力の開発を行うひとり親家庭の親に対し給付金を支給する。 (町村分に対して、県が実施。)	高等職業訓練促進給付金12名	10,305	自立支援教育訓練給付金2名 高等職業訓練促進給付金18名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業12件	19,630		児童家庭課ひとり親家庭班

計画の記載内容	頁	事業名	事業内容	H28実施結果	H28決算額 (単位:千円)	H29実施計画	H29当初予算額 (単位:千円)	中間年の状況(特記事項)	担当課・班	
			ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金、就職準備金を貸付け自立の促進を図る。	入学準備金46名 就職準備金 4名	入学準備金63名 就職準備金60名	6,666		児童家庭課ひとり親家庭班	
	3	養育費確保支援	89 養育費等支援事業(旧:母子家庭等地域生活支援事業)	母子家庭等就業・支援センターに養育費専門の相談員を配置し、相談を受け、養育費の取得率の向上を図る。	延べ相談件数44件	延べ相談件数37件	752		児童家庭課ひとり親家庭班	
			面会交流支援事業	民法改正法(H23.6月公布)で、協議離婚で定める「子の監護について必要な事項」として明示された親子の面会交流について、相談等を受け支援する。	実施件数1件、事前相談件数24件	実施件数約13件	1,000		児童家庭課ひとり親家庭班	
	4	経済的支援	90 児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。(町村分を県が支給)	支給人数1,422人	支給人数約1,500人	699,000		児童家庭課ひとり親家庭班	
			母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、修学資金等の貸付けを行う。	貸付件数260件	貸付件数232件	137,191		児童家庭課ひとり親家庭班	
			ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	対象者数30,920人	対象者数27,357人(予定)	333,000		児童家庭課ひとり親家庭班	
	5	支援体制の充実	91 相談関係職員研修支援事業(旧:管内自治体・福祉事務所支援事業)	母子・父子自立支援員等の専門性や資質の向上を図るため研修を実施する。	平成29年3月に研修会実施。	平成30年1月に研修会実施予定。	160		児童家庭課ひとり親家庭班	
第4節 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進	1	安心・安全な妊娠、出産、育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実	92 母子保健指導事業	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催	○県児童家庭課実施 母子保健担当者会議 1回 母子保健指導者研修会等 1回 79人 ○健康福祉センター実施 母子保健推進員研修会 9回 579人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6回 218人 乳幼児救急法講習会 6回 196人 に実施 母子保健推進協議会 13回	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催	4,414	継続実施 ○計画見直しについて 妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援のために、子育て世代包括支援センターの設置促進や、退院直後の産婦に対する産後ケア事業等の推進を図ることなどについての計画への追記が必要と考える。	児童家庭課母子保健班	
	〃	〃	先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を新生児期に早期発見するためのスクリーニング検査を実施し、将来の知的障害や突然死などを防止する	実施数 37,401 件、患者発見数29 名	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を新生児期に早期発見するためのスクリーニング検査を実施し、将来の知的障害や突然死などを防止する	105,500	継続実施	児童家庭課母子保健班	
	〃	〃	不妊相談センター事業	・不妊に悩む方を対象に、不妊に関する相談や不妊治療に関する情報提供等を、4健康福祉センター(松戸、印旛、長生、君津)で実施 ・相談業務に従事する職員や特定不妊治療指定医療機関職員の資質の向上を図るため研修会を開催	実施場所 ・4健康福祉センターで実施松戸、印旛、長生、君津) 相談体制:産婦人科医師、助産師、保健師 相談件数 132件 ・不妊講演会 6回 延618人に実施	・不妊に悩む方を対象に、不妊に関する相談や不妊治療に関する情報提供等を、4健康福祉センター(松戸、印旛、長生、君津)で実施 ・相談業務に従事する職員や特定不妊治療指定医療機関職員の資質の向上を図るため研修会を開催	1335	継続実施 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及を図るためリーフレット作成予定	児童家庭課母子保健班	
	2	妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりの推進	93 母子保健指導事業(再掲)	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催					児童家庭課母子保健班	
	3	子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実	94 思春期保健相談事業	思春期の子ども達の心と身体の健全な育成を図るため、思春期特有の悩み相談や、健康教育、関係者の対する研修会を開催した。	思春期保健相談:5センター、5回、延 203人 に実施 講演会: 13センター、87回、延3,535人に実施 関係者会議、研修: 4センター、4回、延79人に実施	思春期の子ども達の心と身体の健全な育成を図るため、思春期特有の悩み相談や、健康教育、関係者の対する研修会を開催する。	2241	継続実施	児童家庭課母子保健班	
第5節 障害児施策の推進	1	障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	95 障害児通所支援事業所の指定	児童発達支援事業所、児童発達支援センター、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の事業所の拡充を図る	・児童発達支援事業所指定 72件 ・児童発達支援センター指定 2件 ・放課後等デイサービス指定127件 ・保育所等訪問支援指定 4件				障害福祉事業課	
	2	障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	96 短期入所事業所の指定	障害のある子どもの家族のレスパイトに対応するため短期入所事業所の拡充を図る	・短期入所事業所指定 8件				障害福祉事業課	
	3	地域における相談支援体制の充実	96 千葉県障害児等療育支援事業	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る	・訪問相談支援事業 470件 ・訪問療育支援事業 921件 ・外来相談支援事業 555件 ・外来療育支援事業(個別) 23,570件 ・外来療育支援事業(集団) 987件 ・施設支援指導事業 607.5件	・訪問相談支援事業 ・訪問療育支援事業 ・外来相談支援事業 ・外来療育支援事業(個別) ・外来療育支援事業(集団) ・施設支援指導事業	78,753	99,000	障害福祉事業課	
	4	障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 (1)幼稚園、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育に関する研修	97 特別支援教育体制整備事業(旧:発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実事業)	インクルーシブ教育システムの推進に向けて、公立幼稚園、小・中学校、高等学校における研修の充実を図る。	○「インクルーシブ教育システム研修会」(校長層を対象に5会場で実施、1,241人) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回 155人)、コーディネーター連絡会(2回 282人)	○幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(2回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回)、コーディネーター連絡会(1回)	584	847	29年度より、全ての公立幼稚園・認定こども園の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を新規に実施することとしており、発達障害のある幼児の理解、支援方法、園内体制の整備等について研修を進めていく。	教育庁特別支援教育課

計画の記載内容	頁	事業名	事業内容	H28実施結果	H28決算額 (単位:千円)	H29実施計画	H29当初予算額 (単位:千円)	中間年の状況(特記事項)	担当課・班
(1)保育所、認定こども園、放課後児童クラブにおける特別支援教育に関する研修	97	保育所保育士等研修事業【再掲】	保育所保育士等に対して必要な知識・技術の習得を図るため、各種研修を実施する。	○階層別研修 ・保育所長研修会(1回、183人) ・主任保育士研修会(1回、100人) ・中堅保育士研修会(1回、124人) ・初級保育士研修会(1回、158人) ○専門分野別研修 ・乳児保育・健康管理研修会(1回、173人) ・障害児保育担当者研修会(1回、109人) ・病児・病後児保育研修会(1回、58人) ・アレルギー研修会(1回、157人) ・子育て支援事業研修(1回、100人) ・新しい保育制度に関する研修会(1回、117人)	4,000	○階層別研修 ・保育所長研修会(1回以上) ・主任保育士研修会(1回以上) ・中堅保育士研修会(1回以上) ・初級保育士研修会(1回以上) ○専門分野別研修 ・乳児保育・健康管理研修会(1回以上) ・障害児保育担当者研修会(1回以上) ・病児・病後児保育研修会(1回以上) ・アレルギー研修会(1回以上) ・子育て支援事業研修(1回以上) ・新しい保育制度に関する研修会(1回以上)	4,850		子育て支援課子育て支援班
(2)保健・医療などの関係機関及び児童発達支援センター、発達障害者支援センター(CAS)との連携	98		特別支援教育に関する職員研修に外部専門家を招いて助言を受ける等、関係機関との連携を図る。	○県教育支援委員会において、医療・福祉関係機関の委員の助言を受けた。(年5回) ○CAS等との外部の連携の有効性について、高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会において周知した。(1回 79人)		○県教育支援委員会(年5回) ○幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(1回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(1回)		引き続き、適切な指導支援のため、教育支援委員会において関係機関との連携を密にし、特別支援教育の充実を図っていく。また、各市町村や学校に対し、各種研修会や会議等で関係機関等との連携について周知し、活用を図っていく。	教育庁特別支援教育課
(3)校内支援体制の充実(学校における特別支援教育コーディネーターの充実等)	98	特別支援教育体制整備事業(旧:発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実事業)	各学校の特別支援教育の中心となる特別支援教育コーディネーターを対象に、障害理解や指導支援の在り方、関係機関との連携等についての研修等を実施し、特別支援教育コーディネーターとしての資質及び専門性の向上を図る。	○「インクルーシブ教育システム研修会」(校長層を対象に5会場で実施、1,241人) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回 155人)、コーディネーター連絡会(2回 282人)	584	○幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(1回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回)、コーディネーター連絡会(1回)	847	29年度より実施する、全ての公立幼稚園・認定こども園の特別支援教育コーディネーター対象の研修会においても、個別の教育支援計画及び園内体制の整備の重要性について説明していく。	教育庁特別支援教育課
(4)医療依存度が高く特別支援学校への通学が困難な児童・生徒に対する訪問教育	98		医療依存度が高く特別支援学校への通学が困難な児童生徒への教育の充実を図るため、家庭、病院、施設への訪問教育を実施する。	○公立特別支援学校における訪問教育(27校 93名)		○公立特別支援学校における訪問教育		児童・生徒の障害の状況に応じた学びの場を提供していただけるように、継続して家庭、病院、施設への訪問教育の充実を図っていく。	教育庁特別支援教育課
(5)いじめや不登校の問題にかかる関係・相談機関との連携による支援	98		いじめ防止と適切な対応や生徒指導に関する諸問題への対応に向けて関係機関と連携して取り組むように、各種会議等の中で理解啓発を図る。	○特別支援学校生徒指導主事連絡協議会(2回)		○特別支援学校生徒指導主事連絡協議会(2回)		特別支援学校生徒指導主事連絡協議会及び副校長・教頭会議において、いじめや不登校等の問題について関係機関と連携した支援の充実を図るよう引き続き周知していく。	教育庁特別支援教育課
(6)卒業後の進路にかかる就労関係機関との連携	98		高等学校や特別支援学校の卒業後の進路について、個別の移行支援計画の作成及び活用を図り、学校とハローワーク、就労支援施設、相談支援事業所などの就労関係機関との各種会議の中で情報共有する。	○特別支援学校就労支援コーディネーター連絡協議会(4回) ○特別支援学校進路指導主事連絡協議会(2回)		○特別支援学校就労支援コーディネーター連絡協議会(4回) ○特別支援学校進路指導主事連絡協議会(2回)		個別の移行支援計画の作成及び活用の充実を図るよう、情報共有の内容について引き続き検討し、今後も関係機関との連携を図っていく。	教育庁特別支援教育課
5 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実	98	小児等在宅医療連携拠点事業	医療的ケアが必要な障害児等及びその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行う	・訪問看護師育成研修(4回、129人) ・喀痰吸引研修(3地域、54人) ・相談支援専門員研修(専門コース)(1回、53人)	2,997	・訪問看護師育成研修(4回) ・NICU看護師育成研修(2回) ・相談支援専門員研修(専門コース)(1回)	2,957		障害福祉事業課